山形県農薬管理指導士認定研修・試験のご案内

令和６年度

〈新規認定希望者用〉

山形県では、農薬販売者並びにゴルフ場及び防除業における農薬使用者の資質向上対策を強力かつ効率的に実施し、農薬の取扱い及び使用に関する安全指導のなお一層の推進を図ることを目的に、「山形県農薬管理指導士認定事業」を実施しています。

本研修及び認定試験を受け合格すると、「山形県農薬管理指導士」として認定されます。認定期間は3年で、認定を更新するには更新研修を受講する必要があります。

１ 受講資格――――――――――――――――――――――――――――――――――

　新規認定希望者の場合、以下の①～④の要件を満たす方が対象です。

　ただし、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第77号)第２条第６号に規定する暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者は除きます。

①満20歳以上である者（今年度内に満20歳となる者を含む）。

②毒物劇物取扱責任者の資格を有する者。

　ただし、ゴルフ場及び防除業における農薬使用者については必要ありません。

③農薬取扱者として農薬の取扱いまたは使用に携わっている者。

④実務経験が、概ね２年以上あること。

２　研修日時・場所――――――――――――――――――――――――――――――――

本年度は、下記のとおり農薬管理指導士認定研修及び認定試験を実施します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 日　時 | 会　場 | 住　所　等 |
| １日目※ | 【庄内会場】  12月10日(火)  13:30～16:00 | 水田農業研究所　大会議室 | 鶴岡市藤島字山ノ前25  (TEL:0235-64-2101) |
| 【村山会場】  12月11日(水)  13:30～16:00 | 山形県庁　２階講堂 | 山形市松波二丁目８番１号  (TEL:023-630-2160) |
| ２日目  及び認定試験 | 12月12日(木)  10:00～15:30 | 山形県庁　２階講堂 | 山形市松波二丁目８番１号  (TEL:023-630-2160) |

※ １日目は10日または11日のいずれかを選択し、受講してください。

※ １日目の研修は「更新研修」及び「ゴルフ場及び防除業における農薬安全使用講習会」を兼ねて

　 実施します。

※ いずれの研修も対面でのみ行います。

３ 認定試験について

　２日目の研修終了後、次の試験を実施します。

　(１)出題形式：選択式筆記試験(五者択一式・40問)

　(２)試験時間：60分

　(３)合格判定：正答率７割以上

４ ２日目の研修及び認定試験の免除について

以下に該当する方は、申請することにより２日目の研修及び認定試験が免除されます。

①他の都道府県で農薬管理指導士の認定を受けている者

②農薬取扱業者等の組織する団体(下記)が認定した者

|  |  |
| --- | --- |
| 農薬取扱業者等の団体名 | 認定資格名 |
| 全国農業協同組合連合会  　全国農薬共同組合  　緑の安全推進機構  　日本芝草研究開発機構 | 防除指導員  　農薬安全コンサルタント  　緑の安全管理士  　芝草管理技術者 |

５ 申込方法―――――――――――――――――――――――――――――――――　―

(１)提出書類

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象者 | | 必要書類 |
| 新規認定希望者 | | ・認定研修受講申込書(様式第１号)  ・運転免許証等(顔写真のある証明書)の写し  ・実務経験証明書（所属の長が発行したもの）（様式第２号）  ・毒物劇物取扱者試験合格証の写し（販売者のみ） |
|  | 認定研修（２日目）  及び認定試験免除該当者 | ・認定試験免除申請書(様式第３号)  ・他都道府県の長が発行した農薬管理指導士認定証の写し  又は　認定資格の合格証書等の写し等 |

(２)提出先：下記担当まで郵送又はご持参ください。

〒990-8570　山形市松波二丁目８番１号

山形県防災くらし安心部食品安全衛生課　農薬安全担当（TEL：023-630-2160）

(３)期限：令和６年11月29日(金)(必着)

６ 研修テキスト

　２日目の研修では「農薬概説2024」(一般社団法人日本植物防疫協会)をテキストとして使用します。

受講される方は事前に一般社団法人日本植物防疫協会ホームページ内「JPPAオンラインストア」(https://jppaonlinestore.raku-uru.jp/)から購入し、必ず持参してください。

(２日目研修及び試験が免除される方は購入不要です。)

７ 試験結果の情報提供――――――――――――――――――――――――――――――――――

　受験者本人から口頭による申出があった場合、得点の情報提供を行います。

申出を行う場合は、受験者本人が、本人を証明する書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等）を持参し、下記に直接申出てください（電話による情報提供は行っていません）。

・提供場所　：山形県庁２階食品安全衛生課　（農薬安全担当）

山形市松波二丁目８番１号　TEL：023-630-2160

・提供内容　：総合得点（正答率）

・提供期間　：令和６年12月20日（金）～１月23日（木）

（土・日・祝日及び12/29～1/3を除く午前９時から午後５時まで）

８　「ゴルフ場及び防除業における農薬安全使用講習会」について

　１日目の研修を「ゴルフ場及び防除業における農薬安全使用講習会」として位置づけ、広く参加者を募集しています。本講習会を受講することで、農薬管理指導士として認定されるものではないため、ご注意ください。

（１）受講対象者

　　　①ゴルフ場においてコース管理に従事している方

　　　②防除業において植栽等管理に従事している方

　　　③その他受講を希望する方

（２）提出書類：（別紙）令和６年度「ゴルフ場及び防除業における農薬安全使用講習会」参加申込書

（３）提出先：下記担当まで郵送・FAX・メールのいずれかで提出してください。

〒990-8570　山形市松波二丁目８番１号

山形県防災くらし安心部食品安全衛生課　農薬安全担当

TEL:023-630-2160 FAX:023-624-8058

MAIL:yshokuhinanzen@pref.yamagata.jp

（４）申込期限：令和６年11月29日（金）（必着）

９ その他―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

（１）発熱の症状がある場合や体調不良の場合は、研修への参加はご遠慮ください。

（２）山形県ホームページで案内と申込様式がダウンロードできます。https://www.pref.yamagata.jp/020071/sangyo/nourinsuisangyou/nogyo/sogo/37/37-03.htm